

令和7年第6回蔵王町農業委員会総会議事録

第6回蔵王町農業委員会総会は、令和7年6月25日蔵王町役場大会議室に招集された。

出席農業委員は次のとおりである。

2番 平 間 拓 也	3番 相 澤 国 弘	4番 勅使瓦 幸 一
5番 我 妻 壮 一	6番 村 上 利 雄	7番 杉 山 由美子
8番 平 間 栄	9番 山 家 一 彦	

計8名

出席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

1番 三 沢 敏 朗	2番 我 妻 敬一郎	3番 齋 藤 秀 俊
4番 村 上 智 彦	5番 大 和 憲 男	6番 伊 藤 政 美
7番 平 間 昭 男	8番 鈴 木 好 和	9番 大 谷 啓 一
10番 川 村 富士男	11番 佐 藤 勝 浩	12番 佐 藤 雄 一

計 12 名

欠席農業委員は次のとおりである。

1番 阿 部 枝 織

欠席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

13番 伊 藤 杜 夫

事務局職員は次のとおりである。

事務局長 山 家 信 行
書 記 佐 藤 和 博 齋 藤 真 澄

本日の議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程第3 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第4 第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について（参与制限）
- 日程第5 第3号議案 農地法第4条の規定による許可申請について

蔵王町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、農業委員の過半数が出席したので、会議が成立した旨を述べ、第6回蔵王町農業委員会総会の開会を宣言した。（午後1時30分）

議	長	これより会議を開きます。
議	長	只今の出席委員は農業委員7名、推進委員12名であります。3番相澤国弘委員は遅れるとのこととあります。1番阿部枝織委員及び13番伊藤杜夫推進委員からは欠席の連絡がありました。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
議	長	これより、令和7年第6回蔵王町農業委員会総会を開催いたします。 本日の議事日程はお手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。
議	長	日程第1議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録指名委員は、蔵王町農業委員会会議規則第27条第3項の規定により、議長が2名を指名することにご異議ございませんか。 [異議なしの声あり]
議	長	異議なしと認めます。よって、2番平間拓也委員、4番勅使瓦幸一委員の2名を指名いたします。
議	長	日程第2報告事項1「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題といたします。事務局に報告をさせます。
事務局	長	[事務局長朗読により報告]
議	長	報告が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。 [なしの声あり]
議	長	質問がございませんので、日程第2報告事項1を終わります。
議	長	ここで、今回の総会において、町内における新規の権利取得に該当する申請人をお呼びしております。先に申請人より当該申請の概要について説明を求めてもよろしいでしょうか。 [異議なしの声あり]
議	長	異議なしと認めます。新規の権利取得案件は1件あります。日程第3第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」申請番号20番の申請人に当該申請の概要について説明をお願いします。議案書は4ページです。 [申請人入場]
議	長	蔵王町農業委員会では、町内にある農地の新規権利取得希望者や新規就農希望者から申請があった場合、許可に際して申請内容を詳しく把握するため、申請人ご本人から直接、権利取得後の営農計画等について説明をお願いしております。それでは申請に至った経緯や権利取得後の営農計画などについて説明をお願いします。 [申請人説明]
議	長	説明が終わりましたので、申請人への質問を許します。質問ございませんか。
7番委員		地元ですので場所は分かりますが喫茶の方は一旦、閉まっている状態だと思いますが、いつから営業するのでしょうか。それと周りにはブルーベリー

申請人	が植えられていますが、その他に作物を作る予定はありますか。
議長	オープンは、7月25日を予定してしまして、ちょうど一か月後になります。
6番委員	ブルーベリー農園の方は、前所有者と打ち合わせをしながら、枯れかけているところもありますので、それを復活させながらブルーベリーをやりつつあとの畑の方は、根菜類や葉物をやっていきたいと思っています。よろしくお願いします。
申請人	他に質問はございませんか。
議長	年間の売り上げはどのくらいを見込んでいますか。
4番委員	我々もカフェを経営しながらという形になりますので、一応、カフェで使えるようにという形で作物を作っていくことになりますので、概算で30万円の見込みです。そのくらいでやっていければと思っています。カフェで使いながらやっていきたいと思っています。
申請人	他に質問はございませんか。
4番委員	私は、先日、現地を見させて頂きました。先ほどの話しにもありましたが、ブルーベリーがちょっと弱っているなと思って、「これで収益を上げるのは難しいな」と思ったのですが、たまたまですが農業委員に宮城県でも指折りのブルーベリー農家がいるので、その方にご指導を仰ぎながら進めていった方がいいのではないかと思います。併せてですが、野菜と果樹。果物がありますが、果物は何になるのでしょうか。
申請人	これからですが、ジャムなどで使いたいと考えていますので、いちじくや梅などを植えたいと考えています。
4番委員	ブルーベリーが植えてある下側にかなり広い畑があるものですから、折角ですので、有効活用した方がいいと思っています。ただし、仙台と七日原地区は全然、違いますから一冬過ぎてみるとかなり分かりますので、その辺も考慮しながら是非、営農計画に基づいてやって頂きたいと思っています。
議長	こちらに（蔵王町）住まいになるのでしょうか。
申請人	はい。こちらの土地に定住という形になりますので、常に管理しながらやっていきたいと思っています。
議長	他に質問はございませんか。
議長	[なしの声あり]
議長	質問がございませんので申請人への質問を打ち切ります。結果については、後日、事務局から連絡いたします。申請人はご退出下さい。ありがとうございました。
議長	[申請人退場]
議長	なお、採決につきましては、日程第3第1号議案の中で併せて行います。
議長	日程第3議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長	[事務局 長朗読により説明]
事務局 長	(説明後に) なお、今回の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われます。判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおりであります。また、現況等については、4名の委員により現地調査済であります。
議 長	それでは現地調査をした委員は、調査結果を報告してください。
	[4番委員により現況報告]
議 長	説明と報告が終わりましたので質問を許します。質問ございませんか。
7番委員	番号14番の売買価格をお願いします。
事務局	[回答]
議 長	他に質問はございませんか。
7番委員	番号17番は。
事務局	[回答]
7番委員	番号17番は「経営規模拡大」となっていますが、何をやられているのか。
事務局	現状作付けされているのは、野菜となっています。予定も野菜となっています。[他に申請に至った経緯について説明]
7番委員	すいません。20番の売買価格をお願いします。
事務局	[回答]
議 長	他に質問はございませんか。
議 長	質疑がございませんので採決いたします。日程第3第1号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
	[異議なしの声あり]
議 長	異議なしと認めます。よって、第1号議案は原案のとおり承認されました。
議 長	次の日程第4第2号議案は、議事参与の制限がございます。[]委員の退席を求めます。
	[]委員退席]
議 長	日程第4議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について(参与制限)」を議題といたします。事務局に説明をさせます。
事務局 長	[事務局 長朗読により説明]
事務局 長	(説明後に) なお、今回の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われます。判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおりであります。また、現況等につきましては、4名の委員により現地調査済であります。
議 長	それでは現地調査をした委員は、調査結果を報告してください。
	[4番委員により現況報告]
議 長	説明と報告が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。
	[なしの声あり]
議 長	質問がございませんので採決いたします。日程第4第2号議案は原案のと

議	長	おり承認することに決してご異議ございませんか。 [異議なしの声あり]
	長	異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案どおり承認されました。 我妻壮一委員の入場を許可します。 [我妻壮一委員入場]
議	長	日程第5第3号議案「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局に説明をさせます。
事務局 長		[事務局長朗読により説明]
事務局 長		(説明後に) なお、今回の申請は、農地法第4条第6項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われます。判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおりであります。また、現況等につきましては、4名の委員により現地調査済であります。
議	長	それでは現地調査をした委員は、調査結果を報告してください。 [5番委員により現況報告]
議	長	説明と報告が終わりましたので質問を許します。質問ございませんか。 [なしの声あり]
議	長	質問がございませんので採決いたします。日程第5第3号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。 [異議なしの声あり]
議	長	異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案のとおり承認されました。
議	長	以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。慎重なご審議に感謝申し上げます。(午後2時23分)

本日の議事録は書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和 7 年 6 月 26 日

議長	山家 一彦
2番	平間 拓也
4番	勅使瓦 幸一